

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 2 日現在

機関番号：34510

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24710305

研究課題名(和文) インドの女性留保議席と政治意識の変容

研究課題名(英文) Women's Reserved Seats and Change of Political Awareness in India

研究代表者

北川 将之 (KITAGAWA, Masayuki)

神戸女学院大学・文学部・准教授

研究者番号：00365694

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、インドの村議会(パンチャーヤット)で約20年前に導入された「女性留保議席制度」が、女性の政治意識を高めるのではなく、逆に政治への不信感を強めている側面があることを明らかにするため、二次的資料やフィールド調査等でデータを収集してきた。具体的には、カルナータカ州のマイクロファイナンスのリーダーの体験談が挙げられる。こうした聞き取り調査の結果は、インド女性の「再周縁化」現象の一端を示していると考えられる。

研究成果の概要(英文)：This study has revealed two dynamic effects of “Women’s Reserved Seats System” at village council, named “Panchayat”, in rural India by showing secondary data and field research data. Since its introduction in 1990s, the reserved seats system has stimulated not only women’s political awareness but also their distrust against politics. As a case study, a microfinance leader’s interview data had been collected in Karnataka state. Her experience can be considered as “re-marginalization” of women from politics.

研究分野：政治学

キーワード：パンチャーヤット 女性の政治参加 インド マイクロファイナンス 再周縁化 政治意識

1. 研究開始当初の背景

(1) 本報告者はインド南部のカルナータカ州ベンガロールの農村調査を中心に、村議会の女性留保議席が貧困女性の政治意識に与える影響を研究してきた。だが、過去約 20 年の間に、インド貧困女性の政治意識は複雑な変容を遂げてきた。

インド政府は、パンチャーヤット(村議会)に女性の参加を促す目的で、1993 年に女性留保議席(女性だけが立候補できる議席)を導入した。本報告者が実施した 2003-2004 年の調査では、「自助型」の政治意識(政党に頼らず自ら政治に直接参加しようとする意識)をもった貧困女性が現れていた。この点に関しては、本報告者の博士論文(引用文献)にまとめた。

このような自立的な政治意識について、家族関係も含めたジェンダー研究の視点から考察するため、同じ村での定点調査を継続した(若手研究 B「南インド農村のマイクロファイナンスと女性の政治意識に関する基礎研究」2009-2011 年度)。この調査を通じて、「公共」の場での自立的態度の背景には、家族内の発言力の上昇があることが考察された。

だが 2011 年の調査では、こうした家庭内で発言力を増した一部の女性は、以前のような政治意識を喪失していた。以前聞き取り調査をした女性の一部からは、「もう村の集会には行かない」という声が聞かれた。なぜ政治参加の意識は低下したのか。本研究では、こうした政治意識の「退潮」の理由を探る。

(2) 関連する主な先行研究には、女性議員の存在には、「意思決定に女性が参加するのは当然のこと」という認識を市民に抱かせる効果があると指摘した A. フィリップス(1995)の「存在の政治」論、また、この「存在の政治」論を基にしてインドの女性留保議席についてオリッサ州の事例を調査した E. ハストの研究(2004)がある。これらの先行研究は政治意識が高揚してゆく段階までは説明しているが、近年みられる一部の女性の政治参加の「退潮傾向」を十分に説明することができない。

2. 研究の目的

(1) 本研究開始までの報告者による研究、および、関連する先行研究では、インド貧困女性の政治意識が高揚してゆく段階を中心に考察・検討されてきた。先に述べたインド貧困女性の政治意識の「退潮」傾向については、十分に検討されてこなかった。なぜ 1993 年の女性留保議席導入から約 20 年が経った 2010 年頃になって、インド農村の貧困女性の政治意識が「退潮」傾向にあるのか。その理由を探ることが本研究の目的である。

(2) 先述のリサーチ・クエスチョンに関して本研究では、私的領域における「家族内の

発言力」、および、公的領域における「政治の場での発言力」の双方を求める貧困女性の「状況に応じた判断」があり、場合によっては、「政治に参加しない自由」を求めるという作業仮説を立てた。以下、その概要を述べる。

過去約 20 年の間、本報告者がこれまで定点調査をしてきた村では、農村の貧困女性の一部が、マイクロファイナンス等の活動を通して、自尊心や社会的活動のスキル、更には「家庭内の発言力」(作業仮説の)部分を徐々に高めてきた。

家庭内での発言力をもった農村の貧困女性の中には、地域の問題にも関心を向け始めた。こうした女性たちにとって、村議会における女性留保議席(村議会の議席の 33%を女性に割り当てるクォータ制度)、および、女性の村集会への参加促進制度(村集会の参加者のうち女性の比率が 33%以上でなければ集会の議決は無効となる制度)の導入は、政治への関心を高める契機となった。村の政治的課題に関心があり、「政治の場での発言力」を要求する女性たちが、徐々に増加してきた(作業仮説の)部分)

だが、こうした女性の政治参加を促す目的で導入された一連の制度は、女性に対して政治参加を強制している側面があるものの、「政治に参加しない自由」をある程度保障している。たとえば、農村の女性は村議会選挙に立候補しなくては、立候補しないという選択肢を選ぶことができる。女性留保議席は村議会の総議席の 33%を占めるが、ひとりひとりの女性からみれば、政治に参加しない、という選択肢を選ぶ余地は十分にあると言える。

こうした状況において農村貧困女性の中には、政党関係者や地域の宗教指導者等との関係を考慮して、村の政治に直接関与することを敢えて拒否する動きが起こっている(作業仮説の)部分)。これらの点について多角的・時系列的に検討する。

3. 研究の方法

(1) 本研究は主に文献サーベイと現地調査を中心に進めた。第一に、文献サーベイではインド社会科学研究所(ISS)の機関紙 Panchayat Raj Update およびインド主要各紙の記事、インド社会科学研究所(ISS)の南部地域拠点バンガロールの 2000 年村選挙調査結果データ、バンガロール大学が 1986 年に実施したパンチャーヤット制度に関する意識調査(カルナータカ州)の報告書、2013 年 5 月に実施されたカルナータカ州の下院議会選挙結果データ(インド選挙委員会ウェブサイト)、カルナータカ州政府報告書(農村パンチャーヤット省の年次報告書、2013 年度)、インド中央政府報告書(パンチャーヤット省、引用文献)などの文献資料を収集して検討した。また、女性の政治的クォータ制度に関する国際比較研究(三浦まり、衛藤

幹子ほかの研究グループが 2014 年に出版した本、引用文献) からは、理論的な研究動向および比較的分析枠組みについて重要な示唆を得た。

(2) 第二に、本研究の実施期間(2012 年度～2014 年度)において、インド・カルナータカ州バンガロール農村地域における現地調査は計 2 回行った。2014 年 2 月、および、2015 年 2 月、カトリック教会カルナータカ教区の農村開発支援施設(CIRW)が運営しているマイクロファイナンスの女性グループにインタビュー調査を実施した。

4. 研究成果

(1) 先行研究の整理と検討

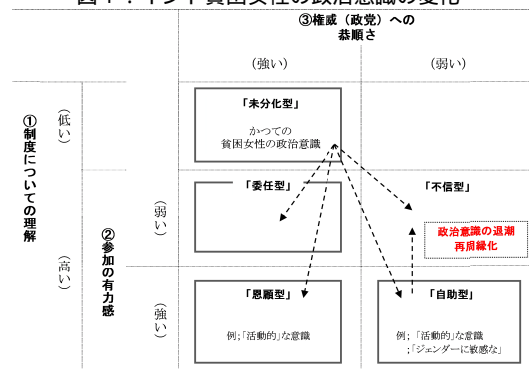
インド社会科学研究所(ISS)主催の国際会議「インド憲法第 73 次改正から 20 年」(2012 年 12 月開催)の報告書によると、過去 20 年間パンチャーヤット改革を推進・支援してきたインド政府関係者は、これまでの新たな地方自治の取り組みを部分的に高く評価しつつも、女性や少数派の選出議員に対する差別の風潮が依然深刻であるとの認識を示した。討論後の専門家の提言では、24 時間体制で村議員を暴力から守る緊急支援制度を創設すべきこと、政党と村議会の関係構築の重要性が指摘されている。こうした文献資料サーベイから、政党の村議会への過度な介入が貧困女性の政治離れを招く、という構図が推論として浮かび上がった。特に調査対象とするカルナータカ州の場合、州政治の特徴としてカースト対立が政策立案・実施段階で政党対立に転嫁してゆく傾向が強いと先行研究で指摘されている。なお、この点に関しては、*International Journal of South Asian Studies* 誌に書評論文(英文)にまとめて発表した。

(2) インドの村政治と「女性の再周縁化」

本報告者が行ったインド南部のカルナータカ州バンガロール農村地域における現地調査(2014 年 2 月)では、かつてパンチャーヤットの村議員候補を擁立するなど、積極的に政治へ関与していたマイクロファイナンスのグループが、2010-11 年の村議会選挙では、そうした政治的関与を一切止めたという話を聞いた。グループ・リーダーの女性(かつて女性留保制度を通じて村議会の議長を務めた人物)は、過去に政党関係者による同グループの女性メンバーへの干渉・脅迫などがあったこと、更には、新たなヒンドゥー寺院建設を巡る地域の混乱した情勢への懸念について語った。そして、この女性グループの間では、しばらく村議会から距離を置いた方がいいという結論に至ったと述べた。

このマイクロファイナンスの女性グループの事例は、本研究で検討している貧困女性の政治意識の「退潮」傾向を、具体的に示すものである。彼女たちは政治に関して理解不足というわけではなく、村議会の制度や選挙について実際に同グループメンバーが議員や議長の経験をしていることから、よく理解しており、関心も高い。だが、それにもかかわらず、この貧困女性グループは話し合いの結果、次期村選挙では候補者を擁立することは止めて、「政治に参加しない自由」を選んだ。ただし、その選択は消極的なものであったことから、政治と距離をとるという選択肢を「選ばざるを得ない」状況にあった。いずれにしても、グループの女性メンバー同士のミーティングで決めたことであり、その意味では主体的に判断した結果であると言える。上記の事例のように、政治意識の高い貧困女性が、敢えて政治とは距離をとる動きは、最近になって顕在化してきた現象であり、それは「女性の再周縁化」と呼びうるものである(図 1 参照)。この点に関しては、国内の研究會(現代インド研究 I N D A S 国内全体集會、2013 年 11 月)の個人報告で発表した。

図 1. インド貧困女性の政治意識の変化



出所: 北川 [2008] (引用文献) に加筆して作成。

(3) 政治意識の高揚とその「退潮」の交錯

貧困女性の「再周縁化」現象の具体例を更に探すために、再び農村フィールド調査(2015 年 2 月)を行った。しかし、別のマイクロファイナンスの女性グループから聞いた話は、再周縁化とは全く逆の内容であった。そのグループでは、女性メンバーを次の村選挙(2015 年 5 月実施予定)で当選させるために準備を始めていた。

これまで本研究では、インド女性の政治意識の「退潮」あるいは「女性の再周縁化」と呼びうる現象に関して、調査・検討を行ってきた。たしかに 2014 年 2 月の調査では、政治意識の「退潮」傾向にある女性から話を聞くことができた。しかし、翌年の現地調査では、政治意識を「高揚」させている女性がみられた。二人の女性は、同じ支援団体が運営

するマイクロファイナンスのリーダー的存在である。ただし、所属しているマイクロファイナンスの活動グループ（約 20 名のメンバーで構成される集団）は異なるため、比較的近い村に居住しているが、互いのことは詳しく知らない間柄である。

以上から、同じ県や郡であっても、貧困女性の間では、政治意識の「高揚」と「退潮」が同時並行的に進展していると考えられる。ただし、カルナータカ州では、2015 年に入って村議会に新たな制度改革が実施されようとしている。主な改革は、女性留保議席が村議会に占める割合が 33%から 50%に引き上げられること、および、村選挙では有権者は投票が義務付けられることの 2 点である（図 2 参照）。同州では、次回の村選挙（2015 年 5 月末から 6 月に実施予定）から改正点が実施される。

図 2 . 世界の政治的ジェンダー・クォータ制

国名	選挙制度	女性クォータの種類	制度改革 政党別の女性候補者リストのクォータ	国会下院の女性議員比率(2013 年 12 月)
スウェーデン	比例代表制	政党型クォータ	左翼党(1987 年、40%) 緑の党(1987 年、40%) 社民党(1993 年、50%)	45.0%
フランス	小選挙区制 (2 回投票制)	法律型クォータ (50%)	1999 年(憲法改正) 2000 年(パリテ法)	26.9%
イギリス	小選挙区制	政党型クォータ	労働党のみ(1993 年、 女性のみ公認候補者 名簿)	22.5%
スコットランド	小選挙区比例 代表連用制	政党型クォータ	労働党(1999 年、比例 区 50%) 社会党(2003 年、比例 区 50%)	33.6%
アルゼンチン	比例代表制 (名簿拘束)	法律型クォータ (30%以上)	1991 年	33.6%
韓国	小選挙区比例 代表並立制	法律型クォータ (比例区 50%、小 選挙区 30%)	2000 年	15.6%
台湾	小選挙区比例 代表並立制	法律型クォータ (比例区 50%以上 の議席割当)、政 党型クォータ	2005 年(憲法改正) ; 民進党(25%)	33.6%
インド	小選挙区制	(地方議会のみ) 法律型クォータ 政党型クォータ?	1993 年(憲法改正、地 方議会に 33%) ; 2015 年(州法改正、カ ルナータカ州、地方議会 に 50%)	

出所：三浦・衛藤 [2014: 12] (引用文献) に加筆して作成。

図 2 で示したように、インドの女性留保議席は、地方議会だけに導入されている点が、他の国々と比較して特徴的である。特に、本研究が調査対象としてきたカルナータカ州では、その傾向が顕著である。同州では、2015 年に入って、女性留保枠を 50%にまで拡大する措置が行われるなど、女性の政治参加を「促進」する段階から「半ば強制」の状況に移りつつある。更には、村選挙の投票が義務化されることで、貧困女性の「政治に参加しない自由」は、大きく制限を受けることになる。このように現在進められている制度改革の結果、インド農村の貧困女性は、「政治の再周縁化」あるいは政治意識の「退潮」という道を選択することは、もはや許されなくなりつつある。これは政治的自由の喪失という側面を含む重大な変化であり、この点は今後の研究課題である。

<引用文献>

北川 将之. 2008. 「インドの貧困層女性ともう一つの民主化 ベンガルール農村の

事例分析」博士学位申請論文（上智大学）.

Ministry of Panchayat Raj, Government of India. 2008. *Study on EWRs in Panchayat Raj Institutions.*

三浦 まり・衛藤 幹子(編著). 2014. 『ジェンダー・クォータ 世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店.

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

Masayuki KITAGAWA. 2013. “Book Review: Narayan Lakshman, *Patrons of the Poor: Caste Politics and Policymaking in India*,” *International Journal of South Asian Studies*. Vol.5, pp.175-179. 査読あり

〔学会発表〕(計 2 件)

北川 将之「パンチャーヤット制度と女性留保議席 カルナータカ州の過去 20 年の軌跡」人間文化研究機構プログラム・現代インド地域研究 INDAS・国内全体集会、2013 年 11 月 24 日、東京大学 本郷キャンパス(東京都・文京区)

北川 将之「インドの女性留保制度と政治意識の変容」科研基盤 A (研究代表者：吉田修)「グローバル化のなかのインド「州」政治」研究会(本科研との共催)、2015 年 1 月 24 日、京都大学 吉田キャンパス(京都府・京都市)

〔図書〕(計 1 件)

長崎 暢子、堀本 武功、近藤 則夫、田辺 明生、北川 将之、三輪 博樹、上田 知亮、木村 真希子、長崎 暢子、孝忠 延夫、近藤 則夫、今藤 綾子、志賀 美和子、山根 聡、中溝 和弥、堀本 武功、中津 雅昭、溜 和敏、伊藤 融、清田 智子、伊豆山 真理、長尾 賢、中西 宏晃『現代インド 3 深化するデモクラシー』東京大学出版会、2005 年、50-53 頁。

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等 なし

6 . 研究組織

(1)研究代表者

北川 将之(KITAGAWA, Masayuki)

神戸女学院大学・文学部・准教授

研究者番号：00365694

(2)研究分担者
なし

(3)連携研究者
なし